

令和5年度「児童福祉週間」実施要領

1 名称

令和5年度「児童福祉週間」

2 趣旨

こどもたちが健やかに育つこと、これは社会の宝であるこどもたちに対する国民全体の願いであり、すべての子どもが家庭や地域において、豊かな愛情に包まれながら、夢と希望をもって、未来の担い手として、個性豊かに、たくましく育っていけるような環境・社会を作っていくことが重要である。

このため、児童福祉法において、すべてこどもは、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切な養育を受け、その心身の健やかな成長・発達、自立が図られることなどを保障される権利を有するとともに、社会のあらゆる分野において、年齢や発達に応じてその意見が尊重され、その最善の利益が優先されるよう規定している。また、国では、こどもの将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう、経済的に厳しいひとり親家庭等への支援の充実、社会的養育の推進及び児童虐待防止対策の強化に取り組み、こどもが健やかに育つための総合的な対策を進めている。

また、常にこどもの最善の利益を第一に考え、こどもに関する取組・政策を我が国社会の真ん中に据えて（「こどもまんなか社会」）、こどもの視点で、こどもを取り巻くあらゆる環境を視野に入れ、こどもの権利を保障し、こどもを誰一人取り残さず、健やかな成長を社会全体で後押しするための新たな司令塔として、こども家庭庁を創設した。

こうした中、毎年5月5日の「こどもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めて、こどもの健やかな成長、こどもや家庭を取り巻く環境について、国民全体で考えることを目的に、各種事業及び行事を展開することにより、児童福祉の理念の一層の周知とこどもを取り巻く諸問題に対する社会的関心の喚起を図るものとする。

3 標語

「小さなて みんなではぐくみ 育ててく」

令和5年度「児童福祉週間」の標語として、全国公募により選定された

たけしま いつき
竹島 一輝さん（兵庫県 15歳）の作品

4 期間

令和5年5月5日（金）から5月11日（木）までの1週間。

ただし、地域の実情による期間の延長等（5月末日までに限る）は差し支えない。

5 主唱

こども家庭庁、（福）全国社会福祉協議会、（公財）児童育成協会

6 運動項目

次の内容を中心に、運動を展開する。

(1) 児童福祉の理念の普及

少子化や核家族化の進行に伴う育児不安や子育ての孤立化に加えて、児童虐待の増加、ヤングケアラー問題、インターネットやSNSの普及によるこどもへの悪影響など、こどもや家庭を取り巻く環境が大きく変化している。こうした状況を踏まえ、国は、次世代を担うこどもが家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが、極めて重要な国民的課題であるとの認識の下に、すべてこどもは、児童の権利に関する条約の精神にのっとり、適切な養育を受け、その心身の健やかな成長・発達、自立が図られることなどを保障される権利を有するとともに、社会のあらゆる分野において、年齢や発達に応じてその意見が尊重され、その最善の利益が優先されることとした児童福祉の理念の普及に努める。

このため、行政のみならず、企業や地域社会と連携し、仕事と生活の調和の実現も含め、社会全体によるこども及び子育て家庭への支援について、新聞・マスコミ、民間団体、企業等の一層の協力を得て、広報啓発活動を推進する。

(2) 家庭における親子のふれあい促進

こども自身の不安や悩み、こどもの夢、将来の希望等について、家族で話し合う等親子がふれあう機会を設けるよう啓発するとともに、これらの機会及び情報の提供に努める。

また、「食」を通して親子がふれあう機会を設けるよう啓発する。

(3) 地域における児童健全育成活動の促進

児童館などでこどもに遊びを提供し、こどもが異年齢集団の中での遊びや、文化体験活動、社会参加活動を通じて自主性、社会性及び創造性を高めるように努める。また、これらの活動を支援するボランティアや地域組織の活動を促進する。

さらに、非行・いじめ・自殺の問題や、ひきこもりなどが深刻化しているため、地域での中・高校生等の居場所づくりを促進する。

(4) 児童虐待への適切な対応

国・地方公共団体・地域の関係機関・住民が力を合わせて、すべてのこどもが虐待を受けることなく、健やかに成長できる社会を目指す。

また、児童虐待に対する社会的関心の喚起を図り、防止につなげていく。

(5) 母と子の健康づくりの推進

母性並びに乳児及び幼児の健康の確保及び増進は、生涯を通じた健康づくりの出発点であるとの認識に立って、妊産婦及び乳幼児の健康診査の受診率の向上や母子保健に関する地域活動の推進に努めるほか、市町村保健センター、子育て世代包括支援センター等において妊産婦及び乳幼児に関する相談の場を設けるよう努める。

(6) 多様化する保育需要等への対応

女性の就労の増大、就業形態の多様化等に伴う保育需要等の増大・多様化や就業希望者の潜在的な保育ニーズに対応するため、特に都市部を中心とした待機児童の解消や、保育所等における延長保育、一時預かり事業等の多様な保育の充実に努める。また、保育所を利用しているこどもが就学後に引き続き放課後児童クラブを利用できるよう、いわゆる「小一の壁」の解消に努める。さらに、子育ての不安や悩みなどの増加に対し、地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流や育児相談を行う地域子育て支援拠点の役割について広報・普及に努める。

(7) 障害等のあるこどもとその家族が安心して過ごせる地域作りの促進

障害等の有無に関わらず、すべてのこどもが日々の生活や遊びを通じて、自分らしく健やかに育ち、その家族も安心して過ごせる地域を目指す。また、こどもに障害等があっても、あらゆる活動に参加できる仕組み作りに努める。

7 関係省庁等における取組

(1) こども家庭庁における取組

①子どもたちによる「こいのぼり」の掲揚と「児童福祉週間」標語募集での最優秀作品受賞者の表彰式

期 日：令和5年4月24日（月）

場 所：新霞ヶ関ビル前（雨天時、全日通ビル）

内 容：ア 保育園児と来賓者による「こいのぼり」の掲揚

イ 令和5年度「児童福祉週間」標語

最優秀作品受賞者の表彰式

②令和5年度「児童福祉文化賞」表彰式

期 日：令和5年5月8日（月）

場 所：全日通ビル

内 容：令和4年度において、社会保障審議会から推薦された児童福祉文化財のうち、特に優れた作品に対して児童福祉文化賞等を授与

③月刊「厚生労働」における特集記事の掲載

標 題：「令和5年度児童福祉週間の行事について」

内 容：週間中の主な行事や取組を紹介

(2) 中央省庁における取組

①「こいのぼり」の掲揚

令和5年4月24日（月）～5月11日（木）までの期間において、内閣官房、人事院、厚生労働省、内閣府、総務省、法務省、外務省、財務省、文部科学省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、最高裁判所、国立国会図書館国際子ども図書館の各庁舎において「こいのぼり」（日本鯉のぼり協会より寄贈）を掲揚予定。

②国営公園等の無料入園の実施

- 国営滝野すずらん丘陵公園（北海道札幌市） 〈中学生以下〉
 - 国営みちのく杜の湖畔公園（宮城県柴田郡川崎町） 〈中学生以下〉
 - 国営常陸海浜公園（茨城県ひたちなか市） 〈中学生以下〉
 - 国営武蔵丘陵森林公園（埼玉県比企郡滑川町、熊谷市） 〈中学生以下〉
 - 国営昭和記念公園（東京都立川市、昭島市） 〈中学生以下〉
 - 国営越後丘陵公園（新潟県長岡市） 〈中学生以下〉
 - 国営アルプスあづみの公園
（長野県安曇野市、大町市、北安曇野市松川村） 〈中学生以下〉
 - 国営明石海峡公園（兵庫県神戸市、淡路市） 〈中学生以下〉
 - 国営備北丘陵公園（広島県庄原市） 〈中学生以下〉
 - 国営讃岐まんのう公園（香川県仲多度郡まんのう町） 〈中学生以下〉
 - 国営海の中道海浜公園（福岡県福岡市） 〈中学生以下〉
 - 国営吉野ヶ里歴史公園（佐賀県神崎市、神埼郡吉野ヶ里町） 〈中学生以下〉
 - 国営沖縄記念公園（沖縄県国頭郡本部町、那覇市） 〈中学生以下〉
 - 新宿御苑（東京都新宿区） 〈すべての方〉
 - ☆森林総合研究所多摩森林科学園（東京都八王子市） 〈高校生以下〉
- ※○印は、通年中学生以下の料金無料
- ※□印は、令和5年5月5日（金・祝日）のみ入園料無料（中学生以下は通年無料）
- ※☆印は、令和5年5月5日（金・祝日）のみ入園料無料

8 地方公共団体における取組

- （1）地方公共団体における児童福祉週間の主な取組行事等（別紙）
- （2）地方公共団体における取組行事等をこども家庭庁ホームページで紹介（予定）

9 関係団体による取組

（1）こどもの国の取組

場 所：こどもの国（横浜市青葉区奈良町700）

期 間：令和5年5月5日（金・祝日）

内 容：無料入園の実施（中学生以下）

（2）無料入園等を実施する施設

施設（団体）名	期間	取組	対象
会津鉄道会津線 （西若松～会津高原尾瀬口）	5月5日（金・祝）	運賃無料	小学生以下
MOA美術館 （静岡県熱海市）	通年	入館料無料	中学生以下
鴨川シーワールド （千葉県鴨川市）	5月7日（日） ～5月30日（火）	入館料割引	子育て支援パスポートをお持ちの方

	※休館日を除く		
神戸海洋博物館 (兵庫県神戸市)	5月5日(金・祝)	入館料無料	高校生以下
琴平海洋博物館(海の科学館) (香川県仲多度津郡琴平町)	5月5日(金・祝)	入館料無料	高校生以下
日本平ロープウェイ (静岡県静岡市)	5月5日(金・祝)	運賃無料	小学生以下
さる園・野草園 (東京都八王子市高尾町)	5月5日(金・祝)	入園料半額	すべての方
つくばエキスポセンター (茨城県つくば市)	5月5日(金・祝)	入館料割引	高校生以下
東武博物館 (東京都墨田区)	5月5日(金・祝) ～5月11日(木) ※休館日を除く	オリジナルグッズ 進呈	中学生以下
切手の博物館 (東京都豊島区)	5月2日(水) ～5月7日(日)	入館料無料	中学生以下